

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会但馬沿岸漁業部会
代表者名	部会長 浜邊 希夫

再生委員会の構成員	但馬漁業協同組合、浜坂漁業協同組合、豊岡市、香美町、新温泉町、兵庫県漁業協同組合連合会但馬支所、兵庫県但馬県民局
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県豊岡市、香美町、新温泉町 沿岸漁業（318経営体） (出典：但馬漁業協同組合業務報告書（令和5年3月31日現在）、浜坂漁業協同組合業務報告書(令和5年3月31日現在))
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>但馬地域の沿岸漁業は、いか釣り漁業や大型定置網を主体に、一本釣り、採介藻漁業等が営まれてきた。主な漁獲物は、スルメイカ、アジ、マダイ、ブリ類、サザエ等で、特にいか釣り漁業は沖合底びき網漁業の休漁期である6～8月の基幹漁業となっている。</p> <p>これらは、地元で消費される他、水産加工品の原料や地元の旅館・民宿等に出荷されるなど、地域のお産業とともに発展してきた。</p> <p>近年、温暖化による海水温の上昇等の影響で漁獲対象種の回遊路や回遊時期が変動し、漁獲に大きな影響を与えている。これに加え、長きにわたる魚価の低迷、燃油価格の高騰など、漁業を取り巻く社会経済状況の大きな変化にさらされ、漁業経営は極めて厳しい状況にある。</p> <p>現在、当地域の沿岸漁業は7つの漁業基地に分かれているが、多くの地域では施設の老朽化が進み、今後の維持管理や施設更新が課題となっている。さらに、船齢が20年を越える漁船が多いが代船建造が進まず、また着業隻数は減少傾向にある。</p> <p>加えて、沿岸漁業者の高齢化が進んでおり、現状のままでは沿岸漁業の衰退が漁協のほか流通業者、加工業者、観光業者など地域経済に大きな影響を及ぼすことが考えられる。</p> <p>沿岸漁業者は、但馬地域沿岸漁業協会・但馬西部地域沿岸漁業協会を組織し、国、県からの迅速な情報伝達や操業に関する取り決め等、漁業者間のルール作りが可能な体制が整備されており、資源管理の取組についても熱心に話し合いが行われている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>兵庫県の但馬地域は日本海に面し、切り立った岩や岩壁が並ぶリアス式海岸で、海底地形は傾斜が急で水深の浅い範囲が狭いため、古くから沖合漁業、いか釣り漁業等を中心として発展してきた。また、水揚げされた水産物を原料とした水産加工業も盛んで関西では水産加工の一大産地となっている。さらに、冬にはズワイガニ、夏はシロイカを求めて京阪神地区から多くの来訪がある等、漁業が地域の基幹産業となっている。</p> <p>しかし、地域では高齢化が進み、各産業とも担い手不足が課題となっている。さらに、JRの大幅な減便により、交通アクセスの改善が求められている。</p> <p>但馬地域に位置する香美町では全国に先駆けて魚食普及条例を制定しており、地域一丸となった魚食普及の取組が行われている。この取組には地域の水産加工業者や漁業者が参加し</p>

ており、有志で組織した「魚（とと）活隊」として積極的な魚食普及活動を推進している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【基本方針】

持続的な漁業経営を図っていくため、付加価値の向上と一層のコスト削減が必要と考えられる。このため、活魚出荷の増大や漁獲物の鮮度保持を徹底するとともに、衛生意識の向上と衛生管理の徹底に努める。さらに、省エネ操業の徹底や漁業施設等の更新を推進し、漁業収益の改善を図る。加えて、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入等を促進し、経営安定化を図る。

また、観光業団体等と連携して地域外に情報を発信する取組を強化するとともに、地元でイベントを開催することで、消費拡大と来訪者の増大により、地域の活性化を図る。さらに、新たに養殖の事業化に取り組むとともに、地域住民や他産業と連携して、地元の外食産業への食材提供等に取り組み、地域の活性化を図る。

この方針を推進するために以下の項目に取り組む。

1. 漁業収入向上のための取組

- (1) 付加価値向上のための高鮮度出荷の徹底、活魚出荷の増大や衛生管理の強化等に取り組む。
- (2) 消費拡大・販売促進に向けた水産加工業や観光業と連携したPR活動等に取り組む。
- (3) 新たな養殖の事業化に取り組む。

2. 漁業コスト削減のための取組

- (1) 減速航行や船底清掃等の省燃油活動の取り組みを推進するとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する等、経営安定化を図る。
- (2) 魚箱等の共同購入・利用を推進し、経費の節減に取り組む。
- (3) いか釣り等の漁場情報を共有化し、操業の効率化を図る。
- (4) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用により、省エネに配慮した漁船・機関整備を推進する。
- (5) 荷さばき所等の老朽化した共同利用施設の再整備に取り組む。

3. 漁村の活性化のための取組

- (1) 地域の賑わいの創出
水産加工業団体や観光業界団体と連携したイベントの開催や各種イベントへの参加により賑わいの創出に取り組む。
- (2) 交流人口客増加に向けた検討
市町や観光業界団体等と連携して、観光客を受け入れる魅力ある町づくりについて検討する。
- (3) 魚食普及活動の推進
地元の子供達や保護者層等への魚食普及の推進に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

(1) 資源管理と栽培漁業の推進

漁業者は、資源管理協定を確実に履行する。また、地元行政と協力し、マダイ・ヒラメ、キジハタやサザエ等の種苗放流やマダイ等の粗放的中間育成を継続し、資源の維持増大を図る。併せて、藻場の保護育成等の漁場環境の保全に取り組む。

- ・但馬及び浜坂漁業協同組合沿岸漁業資源管理協定（休漁日の設定等）
- ・兵庫県漁業調整規則（水産動植物の採捕禁止期間、全長等の制限等の遵守）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）9.94%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源管理の推進 漁業者は、資源管理協定を確実に履行するとともに、保護区の設定等自主的な管理を実施することにより、水揚げの維持増大を図る。</p> <p>(2) 高鮮度出荷の徹底、活魚出荷の魚種の拡大等 ① シロイカ、タイ類やカワハギ類等の活魚出荷量の増大や鮮度保持に努める。 ② 衛生管理に取り組み付加価値向上を図る。</p> <p>(3) 水産加工業や観光業と連携したPR活動等の推進による消費拡大・販売促進 ① 地元自治体や水産加工業団体と連携し、シロイカ等を使用したPRイベント等を開催する。 ② ズワイガニ等のPRイベント等を活用し、水産加工業団体と連携して加工品の販売等を行う。</p> <p>(4) 新たな対象種について養殖の事業化に向けた取組の実施 当地域で事業化されることがない養殖対象種の養殖事業化に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動の推進や魚箱共同購入によるコスト削減 ① 漁業者は、操業での航行時に減速航行を徹底するとともに、ドック時に船底清掃を実施し、航行時の抵抗を削減し、燃油消費量を抑制する。 ② 燃油高騰時に備え漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 ③ 魚箱の共同購入・利用を推進する。</p> <p>(2) いか釣り等の漁場探索情報の共有化 漁業者は、スルメイカやアカイカ等の来遊が始まる時期に漁場形成情報の共有に務めることで、的確に来遊状況を把握し、効率的な操業を行うことで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用による計画的な漁船・機関整備 漁業者及び漁協は、高齢化漁船の機関や漁労機器等の更新にむけて、省エネ機関、省力機関や船員の労働環境改善に取り組む。</p> <p>(4) 荷さばき所等の老朽化した共同利用施設の再整備 漁協は、各市町と連携して衛生管理対策と作業の効率化・維持経費の軽減を図るため、老朽化が進む荷捌所や冷蔵庫等の共同利用施設の整備について検討・整備を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 水産加工業界や観光業界と連携したイベントの開催・参加 観光協会等と連携し「たけの海町マーケット」等のイベントを開催し、PR活動を行う。また、水産加工業者や観光業者等と連携し、「香住松葉がにまつり」、「浜坂みなとカニ祭り」、「とよおか津居山港かにまつり」等に参加して、水産物や水産加工品販売等を販売するとともに、認知度向上や消費拡大に取り組む。 また観光客増大に向けて、都市部でのPR活動やSNSを使った情報発信などに取り組むとともに魅力ある町づくりに向けた検討・取組を行う。</p> <p>(2) 交流人口の増加に向けた検討 水産庁が選定する「海業振興モデル地区」の認定を受けた居組漁港で地域の活性化を目指し、浜坂漁協・新温泉町等で組織する協議会を主体に、「海をテーマとした観光拠点化」に向けた取組を進める。</p> <p>(3) 魚食普及活動の推進 ① 地元水産物の学校給食への提供を行う。 ② 地域の子供達に料理教室を行う。</p>

活用する支援措置等	ALPS基金事業、水産業強化支援事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業、水産基盤整備事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業
-----------	---

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）10.44%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源管理の推進 漁業者は、資源管理協定を確実に履行するとともに、保護区の設定等自主的な管理を実施することにより、水揚げの維持増大を図る。</p> <p>(2) 高鮮度出荷の徹底、活魚出荷の魚種の拡大等 ① シロイカ、タイ類やカワハギ類等の活魚出荷量の増大や鮮度保持に努める。 ② 衛生管理に取り組み付加価値向上を図る。</p> <p>(3) 水産加工業や観光業と連携したPR活動等の推進による消費拡大・販売促進 ① 地元公共団体や水産加工業団体を連携した、シロイカ等を使用したPRイベント等を開催する。 ② ズワイガニ等のPRイベント等を活用し、水産加工業団体と連携して加工品の販売等を行う。</p> <p>(4) 新たな対象種について養殖の事業化に向けた取組の実施 当地域で事業化されたことがない養殖対象種の養殖事業化に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動の推進や魚箱共同購入によるコスト削減 ① 漁業者は、操業での航行時に減速航行を徹底するとともに、ドック時に船底清掃を実施し、航行時の抵抗を削減し、燃油消費量を抑制する。 ② 燃油高騰時に備え漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 ③ 魚箱の共同購入・利用を推進する。</p> <p>(2) いか釣り等の漁場探索情報の共有化 漁業者は、スルメイカやアカイカ等の来遊が始まる時期に漁場形成情報の共有に務めることで、的確に来遊状況を把握し、効率的な操業を行うことで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用による計画的な漁船・機関整備 漁業者及び漁協は、高齢化漁船の機関や漁労機器等の更新にむけて、省エネ機関、省力機関や船員の労働環境改善に取り組む。</p> <p>(4) 荷さばき所等の老朽化した共同利用施設の再整備 漁協は、各市町と連携して衛生管理対策と作業の効率化・維持経費の軽減を図るため、老朽化が進む荷捌所や冷蔵庫等の共同利用施設の整備について検討・整備を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 観光業界や水産加工業界と連携したイベントの開催・参加 観光協会等と連携し「たけの海町マーケット」等のイベントを開催し、PR活動を行う。また、水産加工業者や観光業者等と連携し、「香住松葉がにまつり」、「浜坂みなとカニ祭り」、「とよおか津居山港かにまつり」等に参加して、水産物や水産加工品販売等を販売するのにあわせ、認知度向上や消費拡大に取り組む。 また観光客増大に向けて、都市部でのPR活動やSNSを使った情報発信などに取り組むとともに魅力ある町づくりに向けた検討・取組みを行う。</p> <p>(2) 観光客の増加に向けた検討 水産庁が選定する「海業振興モデル地区」の認定を受けた居組漁港で地域の活性化を目指し、浜坂漁協・新温泉町等が組織する協議会を主体に、居組漁港の「海をテーマとした観光拠点化」に向けた取組を進め</p>

	<p>る。</p> <p>(3) 魚食普及活動の推進</p> <p>① 地元水産物の学校給食への提供を行う。</p> <p>② 地域の子供達に料理教室を行う。</p>
活用する支援措置等	ALPS基金事業、水産業強化支援事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業、水産基盤整備事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）10.94%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源管理の推進 漁業者は、資源管理協定を確実に履行するとともに、保護区の設定等自主的な管理を実施することにより、水揚げの維持増大を図る。</p> <p>(2) 新鮮度出荷の徹底、活魚出荷の魚種の拡大等</p> <p>① シロイカ、タイ類やカワハギ類等の活魚出荷量の増大や鮮度保持に努める。</p> <p>② 衛生管理に取り組み付加価値向上を図る。</p> <p>(3) 水産加工業や観光業と連携したPR活動等の推進による消費拡大・販売促進</p> <p>① 地元公共団体や水産加工業団体を連携した、シロイカ等を使用したPRイベント等を開催する。</p> <p>② ズワイガニ等のPRイベント等を活用し、水産加工業団体と連携して加工品の販売等を行う。</p> <p>(4) 新たな対象種について養殖の事業化に向けた取組の実施 当地域で事業化されることがない養殖対象種の養殖事業化に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動の推進や魚箱共同購入によるコスト削減</p> <p>① 漁業者は、操業での航行時に減速航行を徹底するとともに、ドック時に船底清掃を実施し、航行時の抵抗を削減し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>② 燃油高騰時に備え漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>③ 魚箱の共同購入・利用を推進する。</p> <p>(2) いか釣り等の漁場探索情報の共有化 漁業者は、スルメイカやアカイカ等の来遊が始まる時期に漁場形成情報の共有に務めることで、的確に来遊状況を把握し、効率的な操業を行うことで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用による計画的な漁船・機関整備 漁業者及び漁協は、高齢化漁船の機関や漁労機器等の更新にむけて、省エネ機関、省力機関や船員の労働環境改善に取り組む。</p> <p>(4) 荷さばき所等の老朽化した共同利用施設の再整備 漁協は、各市町と連携して衛生管理対策と作業の効率化・維持経費の軽減を図るため、老朽化が進む荷捌所や冷蔵庫等の共同利用施設の整備について検討・整備を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 観光業界や水産加工業界と連携したイベントの開催・参加 観光協会等と連携し「たけの海町マーケット」等のイベントを開催し、PR活動を行う。また、水産加工業者や観光業者等と連携し、「香住松葉がにまつり」、「浜坂みなとカニ祭り」、「とよおか津居山港かにまつり」等に参加して、水産物や水産加工品販売等を販売するのにあわせ、認知度向上や消費拡大に取り組む。 また観光客増大に向けて、都市部でのPR活動やSNSを使った情報発信などに取り組むとともに魅力ある町づくりに向けた検討・取り組みを行う。</p>

	<p>(2) 交流人口の増加に向けた検討 水産庁が選定する「海業振興モデル地区」の認定を受けた居組漁港で地域の活性化を目指し、浜坂漁協・新温泉町等が組織した協議会を主体に、居組漁港の「海をテーマとした観光拠点化」に向けた取組を進める。</p> <p>(3) 魚食普及活動の推進 ① 地元水産物の学校給食への提供を行う。 ② 地域の子供達に料理教室を行う。</p>
活用する支援措置等	ALPS基金事業、水産業強化支援事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業、水産基盤整備事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 11.45%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源管理の推進 漁業者は、資源管理協定を確実に履行するとともに、保護区の設定等自主的な管理を実施することにより、水揚げの維持増大を図る。</p> <p>(2) 新鮮度出荷の徹底、活魚出荷の魚種の拡大等 ① シロイカ、タイ類やカワハギ類等の活魚出荷量の増大や鮮度保持に努める。 ② 衛生管理に取り組み付加価値向上を図る。</p> <p>(3) 水産加工業や観光業と連携したPR活動等の推進による消費拡大・販売促進 ① 地元公共団体や水産加工業団体を連携した、シロイカ等を使用したPRイベント等を開催する。 ② ズワイガニ等のPRイベント等を活用し、水産加工業団体と連携して加工品の販売等を行う。</p> <p>(4) 新たな対象種について養殖の事業化に向けた取組の実施 当地域で事業化されたことがない養殖対象種の養殖事業化に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動の推進や魚箱共同購入によるコスト削減 ① 漁業者は、操業での航行時に減速航行を徹底するとともに、ドック時に船底清掃を実施し、航行時の抵抗を削減し、燃油消費量を抑制する。 ② 燃油高騰時に備え漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 ③ 魚箱の共同購入・利用を推進する。</p> <p>(2) いか釣り等の漁場探索情報の共有化 漁業者は、スルメイカやアカイカ等の来遊が始まる時期に漁場形成情報の共有に務めることで、的確に来遊状況を把握し、効率的な操業を行うことで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用による計画的な漁船・機関整備 漁業者及び漁協は、高齢化漁船の機関や漁労機器等の更新にむけて、省エネ機関、省力機関や船員の労働環境改善に取り組む。</p> <p>(4) 荷さばき所等の老朽化した共同利用施設の再整備 漁協は、各市町と連携して衛生管理対策と作業の効率化・維持経費の軽減を図るため、老朽化が進む荷捌所や冷蔵庫等の共同利用施設の整備について検討・整備を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 観光業界や水産加工業界と連携したイベントの開催・参加 観光協会等と連携し「たけの海町マーケット」等のイベントを開催し、PR活動を行う。また、水産加工業者や観光業者等と連携し、「香住松葉がにまつり」、「浜坂みなとカニ祭り」、「とよおか津居山港かにまつり」等に参加して、水産物や水産加工品販売等を販売す</p>

	<p>るのにあわせ、認知度向上や消費拡大に取り組む。</p> <p>また観光客増大に向けて、都市部でのPR活動やSNSを使った情報発信などに取り組むとともに魅力ある町づくりに向けた検討・取組を行う。</p> <p>(2) 交流人口の増加に向けた検討</p> <p>水産庁が選定する「海業振興モデル地区」の認定を受けた居組漁港で地域の活性化を目指し、浜坂漁協・新温泉町等と連携したが組織した協議会を主体に、居組漁港の「海をテーマとした観光拠点化」に向けた取組を進める。</p> <p>(3) 魚食普及活動の推進</p> <p>① 地元水産物の学校給食への提供を行う。</p> <p>② 地域の子供達に料理教室を行う。</p>
活用する支援措置等	ALPS基金事業、水産業強化支援事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業、水産基盤整備事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.95%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 資源管理の推進</p> <p>漁業者は、資源管理協定を確実に履行するとともに、保護区の設定等自主的な管理を実施することにより、水揚げの維持増大を図る。</p> <p>(2) 高鮮度出荷の徹底、活魚出荷の魚種の拡大等</p> <p>① シロイカ、タイ類やカワハギ類等の活魚出荷量の増大や鮮度保持に努める。</p> <p>② 衛生管理に取り組み付加価値向上を図る。</p> <p>(3) 水産加工業や観光業と連携したPR活動等の推進による消費拡大・販売促進</p> <p>① 地元公共団体や水産加工業団体を連携した、シロイカ等を使用したPRイベント等を開催する。</p> <p>② ズワイガニ等のPRイベント等を活用し、水産加工業団体と連携して加工品の販売等を行う。</p> <p>(4) 新たな対象種について養殖の事業化に向けた取組の実施</p> <p>当地域で事業化されたことがない養殖対象種の養殖事業化に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省燃油活動の推進や魚箱共同購入によるコスト削減</p> <p>① 漁業者は、操業での航行時に減速航行を徹底するとともに、ドック時に船底清掃を実施し、航行時の抵抗を削減し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>② 燃油高騰時に備え漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>③ 魚箱の共同購入・利用を推進する。</p> <p>(2) いか釣り等の漁場探索情報の共有化</p> <p>漁業者は、スルメイカやアカイカ等の来遊が始まる時期に漁場形成情報の共有に務めることで、的確に来遊状況を把握し、効率的な操業を行うことで経費の削減を図る。</p> <p>(3) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用による計画的な漁船・機関整備</p> <p>漁業者及び漁協は、高齢化漁船の機関や漁労機器等を整備し、省エネ機関、省力機関や船員の労働環境改善を図る。</p> <p>(4) 荷さばき所等の老朽化した共同利用施設の再整備</p> <p>漁協は、各市町と連携して衛生管理対策と作業の効率化・維持経費の軽減を図るため、老朽化が進む荷捌所や冷蔵庫等の共同利用施設を整備する。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 観光業界や水産加工業界と連携したイベントの開催・参加 観光協会等と連携し「たけの海町マーケット」等のイベントを開催し、PR活動を行う。また、水産加工業者や観光業者等と連携し、「香住松葉がにまつり」、「浜坂みなとカニ祭り」、「とよおか津居山港かにまつり」等に参加して、水産物や水産加工品販売等を販売するにあわせ、認知度向上や消費拡大に取り組む。 また観光客増大に向けて、都市部でのPR活動やSNSを使った情報発信などに取り組むとともに魅力ある町づくりに向けた検討・取組を行う。</p> <p>(2) 交流人口の増加に向けた検討 水産庁が選定する「海業振興モデル地区」の認定を受けた居組漁港で地域の活性化を目指し、浜坂漁協・新温泉町等が組織した協議会を主体に、居組漁港の「海をテーマとした観光拠点化」に向けた取組を進める。</p> <p>(3) 魚食普及活動の推進 ① 地元水産物の学校給食への提供を行う。 ② 地域の子供達に料理教室を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>ALPS基金事業、水産業強化支援事業、水産基盤整備事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

観光業界団体や水産加工業界団体と連携してイベントの開催や、地域製品のPR・消費拡大・販売促進に取り組む。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施及び効果の発現状況を自ら評価するために、委員会は1年間の取組結果を事務局がまとめ、委員会にて報告し、必要な検討を行う。

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業者の所得の向上10%以上</p>	<p>基準年</p>	<p>-----</p>
	<p>目標年</p>	<p>-----</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

シロイカ単価の向上	基準年	平成30～令和4年度5中3平均 1,509円/kg
	目標年	令和10年度 1,517円/kg

水産関係イベント来場者数	基準年	令和4年度： 45,000 人(単位)
	目標年	令和10年度： 47,500 人(単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>シロイカ単価の向上</p> <p>平成30年から令和4年におけるシロイカ単価の5中3平均1,509円/kgを基準値とした。</p> <p>今期のプランでは、プレート氷による効果的な冷却や活魚出荷の取組の推進等、付加価値向上に取り組むとともに、併せて、情報発信により認知度向上にも取り組んでいる。これらの取り組みを継続することで、品質の良さに対する認知度向上を図ることで、魚価の向上が期待される。よって、当地区の沿岸漁業の代表的な魚種であるシロイカの魚価の0.5%向上を目標値として設定した。</p> <p>水産関係イベント来場者数</p> <p>令和4年度の水産関係イベント来場者数を基準値とした。</p> <p>積極的なPRを行うこと等により、主な水産関係イベントの平均来場者数(年あたり)から5%の来場者数の増加を目標とした。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油の高騰に備えて収入の安定を図る。
ALPS基金事業	省燃油活動等を通じた燃油コスト削減や、魚箱の共同購入・利用による魚箱コスト削減に向けた取組に対する支援。
水産業強化支援事業・水産基盤整備事業	荷捌き所、製氷・搬氷施設等の共同利用施設の整備により漁業経営の強化とコストの削減を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化計画の策定及び漁港施設の補修を行うことで漁家資産の保全を図る。
漁業施設貸与事業	新たに漁船や機器を導入することで漁業コストの削減を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業者が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援する。 において、漁獲物の高付加価値化や省力化のための漁労施設等を備えた改革型漁船の導入について、検討・協議を行い、計画的な整備・更新に取り組むことを基本方針の一つとして挙げている。